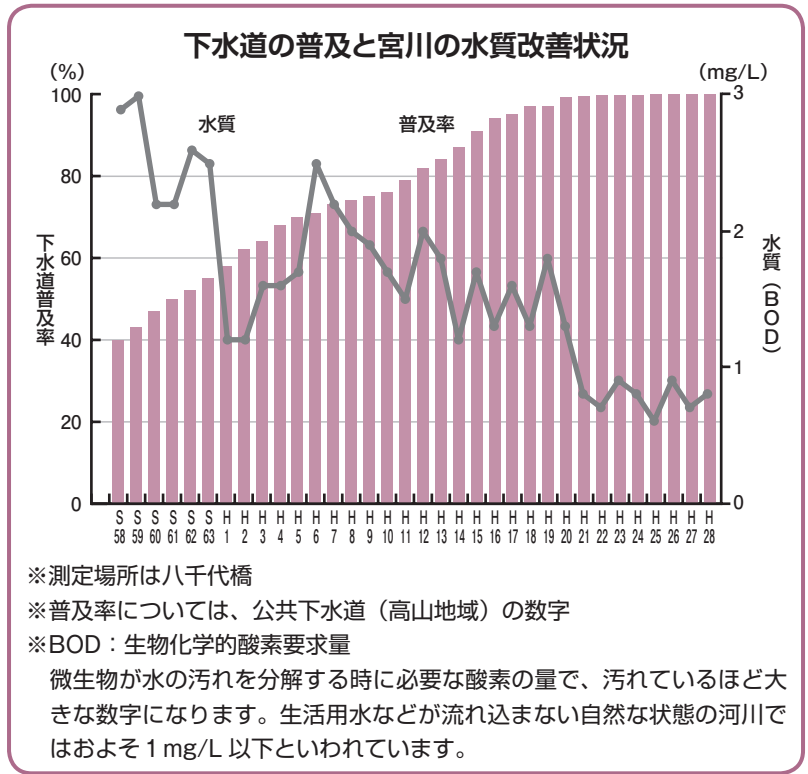


**下水道への接続は速やかに  
接続は指定工事店で**

下水道が完成すると、皆さんの家庭で水洗トイレを使用した、台所や風呂などから出される雑排水も下水道に流すことができるようになります。

しかし、せっかくできあがった下水道も、接続していただかなければ役目を果たすことができません。下水道が使えるようになった地域では、できる限りは



やく下水道に接続するようお願いいたします。

下水道へ接続するための排水設備工事は、市の指定を受けた下水道指定工事店でなければなりません。工事費用の見積もりや工事の依頼などは、指定工事店にご相談ください。

\*市ホームページに指定工事店の一覧があります。ご不明な際はお問い合わせください。

### 水洗化への融資あっせん

市では、下水道接続資金について、融資のあっせんをしています。

**限度額** 工事1件につき200万円(10万円単位)

**利率** 年1.6%

**償還方法** 最長7年(6カ月単位)で毎月元利均等償還

**貸付条件** 市民税、固定資産税を完納し、下水道使用料、下水道事業の受益者負担金や分担金を滞納していない方

※市内在住で同居親族でない連帯保証人が1人必要です。

### 浄化槽廃止などは最終清掃が必要

下水道へのつなぎ込みや家屋の解体工事をする場合は、現在お使いの浄化槽や汲み取り便槽の内部を適切に清掃したのちに撤去する必要があります。

この撤去前の清掃のことを最終清掃と呼びますが、必ず実施していただくようお願いいたします。

### 下水道の計画区域外は合併処理浄化槽で

市では、下水道の計画区域外では、合併処理浄化槽による汚水処理を進めています。

合併処理浄化槽は、し尿ばかりではなく、雑排水も同時に処理できるため、下水道と並ぶ

水処理施設として位置づけられています。

合併処理浄化槽の設置には補助制度があります。詳しくはお問い合わせください。

### 正しく下水道を使うため私たちができること

下水処理場の微生物は、水に溶けないものの処理はできません。機械の故障や処理水質の悪化の原因になりますので、次の注意点を守って、下水道を大切に使用してください。

#### ■トイレ

トイレットペーパー以外のもの(おむつや生理用品、おしりふきなど)は、絶対に流さないでください。

#### ■台所

野菜くずやごみ、油などは、流さないでください。

適切に処理してごみとして出してください。

#### ■風呂・洗面台

髪の毛は下水に流さず、ごみとして処分してください。

#### ■汚水ます

時々点検し、つまりがないか点検しましょう。

#### ■デイスポージャー

砕いた生ごみを下水に流すだけの直投式デイスポージャーは、後付けも含めて使用できません。

### 浄化槽は魔法の槽ではありません！ 正しく使用しましょう

- トイレットペーパーだけを使う(1人1日約2m)
- 便器の掃除に劇薬の洗剤は使わない(微生物が死滅)
- 雨水は流さない(し尿や生活雑排水のみを)
- ブローワの稼働確認(微生物に酸素を送り水をかき回す大事な役目。電源は切らないように)ほか